

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年9月30日
【会社名】	森永乳業株式会社
【英訳名】	Morinaga Milk Industry Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大貫 陽一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番1号
【電話番号】	03(3798)0116
【事務連絡者氏名】	財務部長 菊池 芳文
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目33番1号
【電話番号】	03(3798)0116
【事務連絡者氏名】	財務部長 菊池 芳文
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2022年9月30日
【発行登録書の効力発生日】	2022年10月9日
【発行登録書の有効期限】	2024年10月8日
【発行登録番号】	4 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円 (30,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出 しております
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2022年9月30日(提出日)である。
【提出理由】	2022年9月30日に提出した発行登録書の記載事項中、「第一部 証券情報 第1 募集要項」の記載について訂正を必要 とするため及び「募集又は売出しに関する特別記載事項」を 追加するため、本訂正発行登録書を提出する。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 【訂正内容】

### 第一部【証券情報】

#### 第1【募集要項】

< 森永乳業株式会社第18回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）に関する情報 >

#### 1【新規発行社債】

（訂正前）

未定

（訂正後）

本発行登録の発行予定額のうち、金5,000百万円を社債総額とする森永乳業株式会社第18回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）（以下「本社債」という。）を、下記の概要にて募集する予定です。

各社債の金額：1億円

発行価格：各社債の金額100円につき金100円

償還期限：2025年10月以降（3年債）（注1）

払込期日：2022年10月以降（注1）

（注1） それぞれの具体的な日付は今後決定する予定です。

（注2） 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付

本社債について、当社は株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」という。）からA（シングルA）の信用格付を取得する予定です。

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見であります。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではありません。R&Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではありません。

また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、またはその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、および特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていません。

R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがあります。

また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがあります。

利息・配当の繰り延べ、元本の返済猶予、債務免除等の条項がある債務等の格付は、その蓋然性が高まったとR&Iが判断した場合、発行体格付または保険金支払能力とのノッチ差を拡大することがあります。

一般に投資にあたって信用格付に過度に依存することが金融システムの混乱を引き起こす要因となり得る

ことが知られています。

本社債の申込期間中に本社債に関してR & I が公表する情報へのリンク先は、R & I のホームページ (<https://www.r-i.co.jp/rating/index.html>) の「格付アクション・コメント」および同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックして表示されるレポート検索画面に掲載される予定です。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性があります。その場合の連絡先は以下のとおり。

R & I : 電話番号 03 - 6273 - 7471

## 2【社債の引受け及び社債管理の委託】

(訂正前)

未定

(訂正後)

社債の引受け

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しております。

引受人の氏名又は名称	住所
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号

(注) 元引受契約を締結する金融商品取引業者は上記を予定しておりますが、各引受人の引受金額、引受けの条件については、利率の決定日に決定する予定です。

## 3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

未定

(訂正後)

払込金額の総額5,000百万円(発行諸費用の概算額は未定)

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

運転資金、設備投資資金、投融資資金、借入返済資金、社債償還資金及びコマーシャルペーパー償還資金に充当する予定であります。

(訂正後)

本社債発行による手取金は、全額を別記「募集又は売出しに関する特別記載事項」に記載の適格プロジェクトに該当する事業に充当する予定であります。また、実際の充当期間までは、現金又は現金同等物にて管理します。

「第一部 証券情報 第2 売出要項」の次に以下の内容を追加します。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<森永乳業株式会社第18回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)に関する情報>

グリーンボンドとしての適格性について

当社は、グリーンボンドの発行のために「グリーンボンド原則(Green Bond Principles)2021」(注1)、及び「グリーンボンドガイドライン2022年版」(注2)に則したグリーンボンド・フレームワークを策定し、株式会社格付投資情報センター(R&I)より原則等に適合する旨のセカンド・パーティー・オピニオンを取得しております。

(注1)「グリーンボンド原則(Green Bond Principles)2021」とは、国際資本市場協会(ICMA)が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド・ソーシャルボンド原則執行委員会(Green Bond Principles and Social Bond Principles Executive Committee)により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドラインをいい、以下「グリーンボンド原則」といいます。

(注2)「グリーンボンドガイドライン2022年版」とは、グリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2017年3月に策定・公表し、2020年3月及び2022年7月に改訂したガイドラインをいいます。

グリーンボンド・フレームワークについて

当社は、グリーンボンド発行を目的として、グリーンボンド原則が定める4つの要件(調達資金の用途、プロジェクトの評価及び選定のプロセス、調達資金の管理、レポートニング)に適合するフレームワークを以下のとおり策定しました。

### 1. 調達資金の用途

調達した資金は、以下の適格プロジェクトに該当する新規または既存のプロジェクトのための新規ファイナンスまたはリファイナンスとして充当される予定です。なお、リファイナンスについては調達から遡って3年以内実施された事業とします。

<グリーン適格プロジェクト>

ICMA GBPカテゴリー 環境改善効果	適格プロジェクト
再生可能エネルギー <温室効果ガスの削減>	・ 酪農・畜産におけるふん尿処理・バイオガス発電システム「MO-ラグーン for Dairy」の設備投資

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ グリーン電力証書購入</li> </ul>
エネルギー効率 <エネルギー使用量削減>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自社の事業活動で使用するアイスバンク（冷却水システム、冷凍機など）のエネルギー効率が平均30%以上改善する機器の導入・更新</li> </ul>
汚染防止および抑制 <温室効果ガスの削減>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ フロンガスHCFC冷媒（R22等）利用の冷凍設備更新</li> </ul>
持続可能な水資源および廃水管理 <水質汚染物質削減>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水質保全に資する排水処理設備の能力増強投資</li> </ul>
サーキュラーエコノミーに対応した製品、製造技術・プロセス、環境配慮製品に関する事業 <プラスチック使用量削減、森林保全>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 容器製造機器の導入（プラスチック容器の軽量化）</li> <li>・ 容器包装に使用するFSC®認証 紙の購入費用</li> </ul>

森林管理協議会（Forest Stewardship Council）。社会的な利益に適い、経済も継続可能な、責任ある管理をされた森林からの木材やその製品に対する国際的な認証制度

## 2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

調達資金を充当するプロジェクトは、財務部およびサステナビリティ推進部が適格要件への適合状況に基づいて選定し、取締役会が最終決定します。

なお、すべての適格候補プロジェクトについて、環境・社会的リスク低減のために以下について対応していることを確認します。

- ・ 国もしくはプロジェクト実施の所在地の地方自治体にて求められる環境関連法令等の遵守と、必要に応じた環境への影響調査の実施
- ・ プロジェクト実施にあたり地域住民への十分な説明の実施
- ・ 当社グループ調達方針およびサプライヤーガイドラインに沿った資材調達、環境汚染の防止、労働環境・人権への配慮の実施

## 3. 調達資金の管理

調達した資金は、当社の財務部が適格プロジェクトへの充当および管理を行います。なお、本フレームワークにて調達された同額が適格プロジェクトに充当されるよう、定期的にエクセル表を用いて、追跡、管理します。調達資金が適格プロジェクトに充当されるまでの間、または、適格プロジェクトの売却等により未充当資金が発生した場合は、現金または現金同等物にて運用します。なお、調達資金は発行から2年程度の間には充当を完了する予定です。

#### 4. レポーティング

当社は適格プロジェクトへの充当状況ならびに環境への効果および社会へのインパクトを年次にて当社ウェブサイト、統合報告書のいずれかまたは両方にて報告します。

##### 資金充当状況レポーティング

当社は調達された資金が全額充当されるまでの間、年次にて、調達資金の適格プロジェクトへの充当状況に関する以下の項目について、実務上可能な範囲でレポーティングする予定です。

適格事業区分での調達資金の適格プロジェクトへの充当額と未充当額

未充当額がある場合は、充当予定時期、運用方法

新規ファイナンスとリファイナンスの割合

なお、調達資金が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、適時に開示します。

##### インパクトレポーティング

調達資金の残高がある限り、適格プロジェクトによる環境への効果に関する以下の項目について、年次にて実務上可能な範囲でレポートする予定です。また、大きな状況の変化が生じた場合は、適時に開示します。

##### <グリーン適格事業>

ICMA GBPカテゴリー	インパクトレポーティング項目（例）
再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロジェクトの概要</li> <li>・ 酪農・畜産におけるふん尿処理量</li> <li>・ メタンガス排出削減量、CO2換算排出削減量</li> <li>・ 発電電力量</li> <li>・ グリーン電力証書購入電力量</li> </ul>
エネルギー効率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 導入・更新プロジェクト毎の概要</li> <li>・ （プロジェクト毎の）CO2排出削減量</li> </ul>
汚染防止および抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロジェクトの概要</li> <li>・ フロンガス排出削減量</li> </ul>
持続可能な水資源および廃水管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロジェクトの概要</li> <li>・ 排水処理能力（排水処理量）</li> </ul>
サーキュラーエコノミーに対応した製品、製造技術・プロセス、環境配慮製品に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロジェクトの概要</li> <li>・ 容器のプラスチック使用削減量</li> <li>・ FSC®認証紙購入量</li> </ul>